

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	761,719	809,801	242,709	251,669	1,065,801
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,459	74,199	13,782	1,722	152,732
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	46,709	71,283	12,731	2,667	110,757
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	-	735,850	735,850
発行済株式総数 (株)	-	-	-	56,885	56,885
純資産額 (千円)	-	-	1,491,408	1,624,190	1,550,915
総資産額 (千円)	-	-	1,696,311	1,891,620	1,770,443
1株当たり純資産額 (円)	-	-	27,173.33	29,447.21	28,257.55
1株当たり四半期(当期)純利益 及び1株当たり四半期純損失 () (円)	851.04	1,293.56	231.97	48.36	2,018.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	1,284.80	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	380
自己資本比率 (%)	-	-	87.9	85.9	87.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,838	204,384	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,913	105,474	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,144	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	1,178,572	1,315,870	-
従業員数 (人)	-	-	45	50	47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期第3四半期連結累計(会計)期間及び第12期は連結財務諸表を作成しているため、第13期第3四半期累計(会計)期間は関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第12期第3四半期連結累計(会計)期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第13期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

5. 第12期第3四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期第3四半期累計(会計)期間に代えて第12期第3四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	50(7)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期会計期間より連結財務諸表を作成していないため、連結ベースで作成していた「生産、仕入及び販売の状況」については、個別ベースで作成しております。したがって、前年同四半期比につきましては記載しておりません。当第3四半期会計期間の生産実績、受注状況、販売実績は以下のとおりであります。

(1) 生産実績

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、売上区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(2) 受注状況

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、売上区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
ライセンス(千円)	109,133
サポート(千円)	120,657
サービス(千円)	21,879
合計(千円)	251,669

(注) 1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	31,505	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における売上高は251,669千円、営業損失2,014千円、経常損失は1,722千円、四半期純損失は2,667千円となりました。

業績の背景にある経済環境としては、世界的には一昨年来の大幅な経済低迷から脱出の傾向がみられるものの、国内市場においては依然として先行きに対する不透明感に加え、昨年からの円高の影響による景況感の悪化が重なり、多くの企業においてIT投資予算は絞り込み傾向が続いています。

このような環境の中で、当社は主力製品「ASTERIA」（アステリア）の製品力強化と販売促進および新製品「Handbook」（ハンドブック）をはじめとするネットサービス新製品の出荷、海外展開への布石のための活動等に積極的に取り組みました。

なお、前連結会計年度において、連結子会社であったInfoteria Corporation USA, Inc. は清算し、同じくインフォテリア・オンライン株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。このため、平成23年3月期第1四半期から連結財務諸表非作成会社となりましたので、前年同四半期との比較・分析については記載しておりません。

当第3四半期会計期間における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

ライセンス	売上高	109,133千円
	定性的情報	
	<p>多くの企業でのIT予算の絞り込みが依然として続く中、ライセンス売上高のほとんどを占める企業データ連携製品「ASTERIA」は、出荷数が堅調に推移致しました。</p> <p>製品としては、平成22年9月に主力製品のクラウド対応強化バージョン「ASTERIA WARP」の出荷を開始し、第3四半期におけるライセンス出荷はほぼ最新バージョンに入れ替わりました。この最新バージョンでは、世界的に普及を始めたクラウドである「Amazon Web Service」や「Windows Azure」などに対応するなど、最新のIT環境を捉えて顧客のニーズに応えるべく進化しております。このように、当社では「ASTERIA」におけるクラウド対応を進めており、平成22年10月には、「ASTERIA」が、株式会社NTTデータ様のクラウドサービスである「BizXaaS」に採用されたことも発表いたしました。</p> <p>販促活動においては、平成22年10月にリコージャパン株式会社様の採用事例を発表しました。また同月に「ASTERIAフォーラム2010秋」を開催し、ライオン株式会社様、ブックオフコーポレーション株式会社様、株式会社ダーツライブ様の採用事例講演を行いました。さらに同月に日経BP社主催の「ITpro EXPO 2010」に出展しました。</p>	
サポート	売上高	120,657千円
	定性的情報	
	<p>経済環境が低迷する中、多くの企業で「保守サポート契約の見直し」が継続的に行われていますが、当社では「保守割」などの施策により継続契約率向上のための活動を行っております。また、ライセンス販売の伸長にともない新規契約数も増加しております。</p>	

	売上高	21,879千円
	定性的情報	
サービス	<p>サービス売上高は、ネットサービス、教育サービス、役務サービスで構成されています。</p> <p>ネットサービスについては、iPhone、iPad、Android向けに提供している、企業や教育機関向けのコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」（ハンドブック）の展開を積極的に推進したことにより新規採用が順調に推移しました。この四半期において、株式会社インターネットイニシアティブ（IIJ）様、コクヨS&T株式会社様が新たにパートナーとして加わりました。さらに、平成22年12月には、Androidの最新機種である株式会社NTTドコモの「Galaxy Tab」、「Galaxy S」、KDDI社の「IS03」などに対応しました。また、「Handbookライブラリ」のコンテンツの充実も図り、平成22年10月にはNPO法人世界遺産アカデミー様、11月には世界的な美容師養成を行う株式会社トニーアンドガイジャパン様、12月には株式会社オレンジページ様のハンドブックをそれぞれ発表しました。このような積極展開を背景に「Handbook」の受注は継続的に増加していますが、サービスは安価な月額課金を基本としているため、売上への貢献は徐々に現れる形となります。</p> <p>教育サービスでは、企業の教育予算の絞り込みの影響を受け、前年同期比割れという結果となりました。</p> <p>役務サービスは、パートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞り込んでいます。</p>	
合計	売上高	251,669千円

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末より10,678千円減少し、1,315,870千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は68,019千円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少83,331千円及び減価償却費22,251千円の計上であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加16,360千円及び前受金の減少14,665千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は78,476千円となりました。主な減少要因は、投資有価証券75,560千円の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は103千円となりました。これは配当金の支払額によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、26,130千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000
計	223,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,885	56,885	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	56,885	56,885	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。
 2. 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月9日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,053
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,061
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,587
新株予約権の行使期間	注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,587 資本組入額 30,794
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

2. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1 株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権 1 個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数を乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1 株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年 6 月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年 7 月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりであります。なお、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

	第3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的となる株式(株)
平成17年 9 月22日 取締役会決議による付与	923	930
平成18年 2 月23日 取締役会決議による付与	130	131
合 計	1,053	1,061

6. 新株予約権の行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
平成17年 9 月22日取締役会決議による付与	平成19年10月 1 日から平成24年 9 月14日まで
平成18年 2 月23日取締役会決議による付与	平成20年 3 月 1 日から平成24年 9 月14日まで

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	414
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,895
新株予約権の行使期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,895 資本組入額 38,448
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。)を行なう場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(または処分する自己株式数)}} \times \text{(または1株当たりの処分価額)}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整されます。

2. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1 株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権 1 個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1 株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年 6 月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年 7 月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記 3. に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

表中に定める新株予約権の行使の条件ならびに当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、または、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、もしくは、株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合であって、存続会社または当社の完全親会社に新株予約権にかかる義務が承継されることを除き、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権についてを無償で取得することができる。

平成19年 6 月開催予定の第 9 回定時株主総会終結の時までに、当社株式が平成18年 3 月期を基準期として東京証券取引所（東証マザーズ）に上場していない場合、第 9 回定時株主総会終結の時をもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	56,885	-	735,850	-	646,445

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,729	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,156	55,156	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,885	-	-
総株主の議決権	-	55,156	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	1,729	-	1,729	3.04
計	-	1,729	-	1,729	3.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	165,900	149,500	119,400	88,200	79,400	73,400	62,000	78,000	118,800
最低（円）	78,000	80,100	74,100	63,200	47,150	48,650	48,000	49,450	76,400

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,315,870	1,215,406
売掛金	89,017	162,671
有価証券	150,375	100,000
製品	3,686	3,993
仕掛品	658	-
原材料及び貯蔵品	507	571
その他	23,420	14,411
流動資産合計	1,583,535	1,497,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,830	20,071
減価償却累計額	16,702	15,341
建物(純額)	12,128	4,729
工具、器具及び備品	50,585	50,466
減価償却累計額	43,205	42,014
工具、器具及び備品(純額)	7,379	8,451
有形固定資産合計	19,507	13,181
無形固定資産		
商標権	4,530	4,811
ソフトウェア	117,719	126,863
ソフトウェア仮勘定	7,376	13,376
その他	42	42
無形固定資産合計	129,668	145,093
投資その他の資産		
投資有価証券	62,814	37,405
長期貸付金	5,000	5,000
敷金及び保証金	51,662	42,148
その他	39,432	30,559
投資その他の資産合計	158,909	115,114
固定資産合計	308,085	273,389
資産合計	1,891,620	1,770,443

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,488	14,186
未払金	42,021	33,600
未払法人税等	4,137	5,863
未払消費税等	6,918	13,872
前受金	187,588	141,211
アフターサービス引当金	13	321
その他	9,128	10,430
流動負債合計	267,296	219,485
固定負債		
繰延税金負債	133	42
固定負債合計	133	42
負債合計	267,430	219,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金	671,183	652,619
利益剰余金	243,445	193,018
自己株式	26,483	30,635
株主資本合計	1,623,995	1,550,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	62
評価・換算差額等合計	195	62
純資産合計	1,624,190	1,550,915
負債純資産合計	1,891,620	1,770,443

(2) 【四半期損益計算書】
 【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	761,719
売上原価	203,179
売上総利益	558,540
販売費及び一般管理費	498,995
営業利益	59,545
営業外収益	
受取利息	2,438
受取配当金	1,610
その他	251
営業外収益合計	4,299
営業外費用	
為替差損	2,384
営業外費用合計	2,384
経常利益	61,459
特別利益	
投資有価証券売却益	118
特別利益合計	118
特別損失	
固定資産除却損	5,010
関係会社清算損	6,694
特別損失合計	11,705
税金等調整前四半期純利益	49,873
法人税等	3,164
四半期純利益	46,709

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	809,801
売上原価	179,169
売上総利益	630,632
販売費及び一般管理費	558,905
営業利益	71,726
営業外収益	
受取利息	1,353
受取配当金	1,604
その他	232
営業外収益合計	3,190
営業外費用	
為替差損	598
その他	119
営業外費用合計	717
経常利益	74,199
特別損失	
固定資産除却損	81
特別損失合計	81
税引前四半期純利益	74,118
法人税等	2,835
四半期純利益	71,283

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	242,709
売上原価	70,824
売上総利益	171,885
販売費及び一般管理費	158,889
営業利益	12,995
営業外収益	
受取利息	655
受取配当金	8
為替差益	102
その他	21
営業外収益合計	787
営業外費用	
営業外費用合計	-
経常利益	13,782
特別利益	
投資有価証券売却益	118
特別利益合計	118
特別損失	
固定資産除却損	224
特別損失合計	224
税金等調整前四半期純利益	13,676
法人税等	945
四半期純利益	12,731

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	251,669
売上原価	53,824
売上総利益	197,845
販売費及び一般管理費	199,860
営業損失()	2,014
営業外収益	
受取利息	325
受取配当金	6
その他	62
営業外収益合計	394
営業外費用	
為替差損	101
営業外費用合計	101
経常損失()	1,722
税引前四半期純損失()	1,722
法人税等	945
四半期純損失()	2,667

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
 【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	49,873
減価償却費	97,355
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	516
受取利息及び受取配当金	4,048
為替差損益(は益)	2,644
投資有価証券売却損益(は益)	118
固定資産除却損	5,010
関係会社清算損益(は益)	6,694
売上債権の増減額(は増加)	9,187
たな卸資産の増減額(は増加)	394
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,231
市場販売目的のソフトウェアの増減額(は増加)	57,698
仕入債務の増減額(は減少)	9,388
前受金の増減額(は減少)	15,892
未払消費税等の増減額(は減少)	2,496
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,460
小計	94,215
利息及び配当金の受取額	3,477
法人税等の還付額	2,079
法人税等の支払額	5,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資有価証券の売却による収入	37,216
有形固定資産の取得による支出	2,000
無形固定資産の取得による支出	446
その他	8,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,979
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,178,572

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	74,118
減価償却費	66,671
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	308
受取利息及び受取配当金	2,958
為替差損益(は益)	589
固定資産除却損	81
売上債権の増減額(は増加)	73,653
たな卸資産の増減額(は増加)	286
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,379
市場販売目的のソフトウェアの増減額(は増加)	45,499
仕入債務の増減額(は減少)	3,302
前受金の増減額(は減少)	46,377
未払消費税等の増減額(は減少)	6,954
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,428
小計	204,835
利息及び配当金の受取額	3,328
法人税等の支払額	3,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100,000
投資有価証券の取得による支出	175,560
有形固定資産の取得による支出	10,890
無形固定資産の取得による支出	637
投資その他の資産の増減額(は増加)	18,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	22,715
配当金の支払額	20,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	589
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,464
現金及び現金同等物の期首残高	1,215,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,315,870

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
販売促進費	22,828
役員報酬	46,973
給与手当	160,260
研究開発費	65,385
減価償却費	5,681

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
販売促進費	32,658
役員報酬	45,474
給与手当	171,097
研究開発費	69,225
減価償却費	5,920

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
販売促進費	5,827
役員報酬	15,657
給与手当	51,767
研究開発費	22,840
減価償却費	1,671

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
販売促進費	15,106
役員報酬	14,575
給与手当	59,171
研究開発費	26,130
減価償却費	2,161

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金	1,178,572
現金及び現金同等物	<u>1,178,572</u>

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金	1,315,870
現金及び現金同等物	<u>1,315,870</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,885株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,729株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	20,856	380	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額、その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額、その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、本社及び支社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ将来本社及び支社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループはXML関係製品の開発企業として、同一セグメントに属するソフトウェアの企画、開発、販売、サポート及び教育を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社の事業は、XML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育ならびに、これらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 29,447.21円	1株当たり純資産額 28,257.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	851.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	46,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,709
期中平均株式数(株)	54,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,293.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,284.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	71,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	71,283
期中平均株式数(株)	55,106
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	231.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	12,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,731
期中平均株式数(株)	54,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	48.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	2,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,667
期中平均株式数(株)	55,156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創 研 合 同 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。